解散公告（第一回）

当法人は、平成二十三年四月一日、存続期間満了により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がない時は清算から除斥します。

平成二十三年四月十九日

奈良県吉野郡吉野町大字喜佐谷三六二番地
財団法人喜佐谷自治会
清算人　山口　力

解散公告（第一回）

当法人は、存続期間の満了により、平成二十三年三月三十一日をもって解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年四月十九日

奈良県吉野郡黒滝村大字粟飯谷一番地
財団法人黒滝森物語村
代表清算人　辻村源四郎

解散公告（第一回）

当法人は、平成二十三年三月十七日開催の臨時総会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年四月十九日

岡山市北区いずみ町三番三〇号
社団法人岡山県農地開発公社
代表清算人　大森　弘介

解散公告（第一回）

当法人は、寄附行為をもって定めた解散事由の発生により平成二十三年三月三十一日をもって解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年四月十九日

長崎市出島町一二番二三号
医療法人弘仁会
清算人　栗原　剛

解散公告（第二回）

当社団は、平成二十三年三月三十一日開催の総会の決議により解散いたしましたので、当社団に債権を有する方は、本公告第一回掲載（平成二十三年四月十八日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年四月十九日

秋田県秋田市山王六丁目三番三号
社団法人秋田県火葬保安協会
代表清算人　久米川正行

解散公告（第二回）

当組合は、平成二十三年二月二十三日に解散したので、当組合に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十三年四月十八日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年四月十九日

山形県西村山郡西川町大字入間四五七番地
入間生産森林組合
清算人　遠藤　乙彦

解散公告（第二回）

当法人は、存続期間の満了により、平成二十三年三月三十一日をもって解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十三年四月十八日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年四月十九日

栃木県宇都宮市若草一丁目一〇番六号
財団法人栃木県傷痍軍人会
清算人　川田　信

解散公告（第二回）

当法人は、総会の決議により、平成二十三年三月三十一日をもって解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十三年四月十八日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年四月十九日

栃木県鹿沼市上石川一四六五番地四
職業訓練法人鹿沼地域職業訓練センター
運営協会　清算人　佐藤　信

解散公告（第二回）

当法人は、平成二十三年三月十六日開催の臨時総会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十三年四月十八日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年四月十九日

群馬県前橋市昭和町三丁目一二番一〇号
社団法人群馬農林統計協会
清算人　樋口　英夫

解散公告（第二回）

当法人は解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告第一回掲載（平成二十三年四月十八日）の翌日から二箇月以内にお申し出ください。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年四月十九日

千葉市稲毛区作草部一丁目三三番二四号
学校法人あゆみ学園
清算人　藤井　龍三

解散公告（第二回）

当法人は、平成二十三年三月三十一日開催の臨時総会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十三年四月十八日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年四月十九日

東京都港区南青山七丁目四番地二〇号株式会社シマ・クリエイティブハウス内
社団法人自由政治懇話会
代表清算人　住田　光生

解散公告（第二回）

当法人は、平成二十三年三月二十七日開催の社員総会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十三年四月十八日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年四月十九日

東京都国分寺市日吉町一丁目二番地一四
特定非営利活動法人西国分寺共同保育園
清算人　水田眞比呂

解散公告（第二回）

当法人は、平成二十三年四月十五日存続期間の満了により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十三年四月十八日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年四月十九日

東京都千代田区岩本町二丁目一番三号
財団法人浄化槽設備士センター
代表清算人　小坂　裕男

解散公告（第二回）

当法人は、存続期間の満了により、平成二十三年四月一日解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十三年四月十八日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年四月十九日

東京都文京区湯島一丁目五番四五号東京医科歯科大学内
財団法人御茶の水学会
代表清算人　山森　篤

解散公告（第二回）

当法人は、平成二十三年三月三十一日付けで国土交通省近畿地方整備局長の認可により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十三年四月十五日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年四月十九日

福井市松本三丁目十六番一〇号
福井県住宅供給公社
清算人　伊藤　敏幸

第２期決算公告

平成23年3月18日

千葉県香取市仁良1246番地６

らでぃっしゅファーム和郷株式会社

代表取締役　木内　克則

貸借対照表の要旨（平成23年１月31日現在）

科目		金額(千円)
資の産部	流動資産	25,785
	固定資産	3,550
	繰延資産	227
	合計	29,563
負債及び純資産の部	流動負債	3,702
	固定負債	28,428
	株主資本	△2,566
	資本金	10,000
	利益剰余金	△12,566
	その他利益剰余金	△12,566
	（うち当期純損失）	(12,620)
	合計	29,563